

緑の風 NEWS

JR東労組



JR東労組ホームページ

East Japan Railway Workers' Union 2025年 8月30日 No.17

美世志会の懲戒解雇から18年 8・30を忘れず、職場活動を強化しよう!

【8月30日は、美世志会が懲戒解雇された日】

2002年11月1日、浦和電車区(当時)で働く組合員を中心とする7名の仲間が、職場内の社員に対して退職を強要したとでっちあげられ、無実の罪で逮捕される「えん罪・JR浦和電車区事件」が発生しました。

取り調べで警察は「内側から壊せないから外側から介入する」と言ったことから、事件はでっちあげでJR総連・JR東労組への弾圧が目的であることは明らかです。7名は、344日にも及ぶ勾留期間になぞらえ「美世志会」として裁判をたたかいました。



2007年7月17日の第60回公判にて、美世志会7名に「有罪」の不当判決が出されましたが、即日控訴しました。裁判は継続し、判決が確定していない状況にありながら2007年8月30日に会社は「懲戒解雇」処分を出したのです。

無実の仲間に対し、労働者としての「死」を意味する懲戒解雇で生活を一変させ、権力と一体となってJR東労組への弾圧・職場活動の弱体化を狙った会社の横暴を決して忘れてはなりません!

今、職場では不当労働行為やパワハラ、セクハラ等が発生しても誠意ある調査をしない、あつたことをなかつたことにして被害者を守らない経営姿勢が露わになっています。会社は社員を守らないからこそ、JR東労組に加入して雇用と利益を守るたたかいに決起しよう!